平成 29 年度第 1 回

北広島市教育施策審議会会議録

日時：平成２９年８月８日（火）
　　午後６時３０分～７時１５分
場所：市役所１階多目的室４

○目　次

次第１	開　会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
次第２	委嘱状の交付	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
次第３	審議会委員自己紹介	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
次第４	教育長挨拶	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１～２
次第５	議　事	①教育基本計画・推進計画（平成２９～３１年度）原案について・・	２～５
		②平成２８年度教育委員会の事務に関する点検・評価について・・・	５～６
次第６	その他	今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７～８
次第７	閉　会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	８

出席者	会　長	板　垣　裕　彦	事務局	教育長	吉　田　孝　志
	委　員	由　水　　伸		教育部長	水　口　　真
	委　員	村　山　　浩		教育部次長	佐　藤　直　己
	委　員	小　玉　智　士		学校教育課長	河　合　　一
	委　員	久保田　　智		小中一貫教育課長	冨　田　英　禎
	委　員	新發田　恵美子		文化課長	丸　毛　直　樹
欠席者	副会長	寺　林　俊　夫		ｴｺﾐｭｰｼﾞｱﾑｾﾝﾀｰ長	小　島　　晶
傍聴者	１　名			学校給食ｾﾝﾀｰ長	鈴　木　靖　彦
				教育総務課主査	花　田　秀　樹
				社会教育課主査	齋　藤　洋　平
			記録員	教育総務課主事	吉　本　早　貴

開会　午後６時００分

（　議　事　の　経　過　）

◎次第１　開会

○板垣会長　ただいまから、平成２９年度第１回北広島市教育施策審議会を開会します。

本日は寺林委員から欠席の報告を受けております。それでは、次第にそって進めてまいります。

◎次第２　委嘱状の交付

○板垣会長　次第２の委嘱状の交付に入ります。４月に駒場委員と青山委員が異動となり、後任として校長会から推薦のありました村山浩委員と、教頭会から推薦のありました小玉智士委員の委嘱状の交付を教育長からお願いします。

（吉田教育長から村山委員と小玉委員へ委嘱状の交付）

◎次第３　審議会委員自己紹介

○板垣会長　続きまして、次第の３、審議会委員の自己紹介ということでありますが、新たに２名の委員が代わりましたので、委員全員の簡単な自己紹介に入りたいと思います。

私は、本教育施策審議会の会長を務めております、星槎道都大学教授の板垣裕彦と申します。よろしくお願いいたします。

（席順に自己紹介）

◎次第４　教育長挨拶

○板垣会長　続きまして、次第の４、吉田教育長からご挨拶をいただきます。

○吉田教育長　本日は、遅くの時間にお集まりいただき、大変ありがとうございます。

教育施策審議会の委員の皆様には、今年度も教育推進計画の原案策定、そして、教育委員会の事務に関する法定の点検及び評価に携わっていただくことになります。

これらの審議の過程におきまして、市民を代表される皆様方から多様なご意見をいただき、議論を深めることは、当市で進めております協働のまちづくりという視点からも、大変重要なことだと考えております。

当審議会は年間を通して教育委員会の事務に関する点検・評価、改善そして計画、実施という大きなマネジメントの基礎を確定していただくものと考えております。

このことからも、皆さまから忌憚のない意見を是非いただきたいと思っているところであります。

また、今年度は、市長選の年となっておりまして、平成２９年度からの３か年の教育推進計画は、

市長公約が反映される９月補正予算の時期となっております。この後、事務局よりご説明させていただきますが、どうぞご理解をいただきながら、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたしまして、第１回審議会の挨拶とさせていただきます。

○花田主査　ここで、教育長は所要のため退席させていただきますので、ご了承願います。

（教育長退席）

○花田主査　次に、教育委員会事務局の職員を紹介いたします

（席順に自己紹介）

◎次第５　議事　①教育基本計画・推進計画（平成２９～３１年度）原案について

○板垣会長　続きまして、次第の５、「議事」に入ります。

議事の「北広島市教育推進計画（平成２９～３１年度）」原案につきまして、事務局から説明をお願いします。

○花田主査　①教育基本計画・推進計画（平成２９～３１年度）原案についてでありますが、本年度の平成２９年度教育推進計画は、昨年９月６日に、教育委員会から当審議会に策定のための諮問を受けており、本来であれば、本年３月末に教育推進計画（案）の答申をすることとなっていましたが、本年度が市長選の年であったことに伴い、当初予算が骨格予算の編成となったことから、原案の提示がこの時期になりました。

本年度の推進計画の答申原案の考え方でございますが、本年３月の審議会におきましてご説明させていただきました平成２９年度当初の骨格予算の内容に、市長選挙後の公約等が反映されます８月２１日開会の第３回定例市議会で提案いたします補正予算の査定内容を加味した内容で、教育推進計画の原案を作成しております。

それでは、お手元の「北広島市教育基本計画（２０１１－２０２０）推進計画平成２９～３１年度」（案）の概要を説明させていただきます。

１ページから５ページの「Ⅰ．教育推進計画について」から「Ⅱ．政策及び施策の推進について」は、昨年までの計画と同じ内容のため説明は省略させていただき、６ページからの「Ⅲ．８つの政策と２４の施策を進める個別事業について」と「Ⅳ．施策の成果・目標指標」を中心に説明させていただきます。

まず、各個別事業調書の見方ですが、６ページをご覧ください。

この部分が黄色の場合は、市の推進計画にも掲載されている事業で、赤色は、市の推進計画では対象外となっていますが、教育委員会として独自に掲載しています経常経費に係る事業となっております。

また、各調書の右半分に前年度事業の決算額と個別事業の評価内容を記載しています。

次に【評価指標】の欄ですが、「活動の結果、目的に照らしてどのような成果があったか」を数値化で示したものとなっております。

なお、成果指標を設定することが難しい事業にあっては、活動指標を設定しております。

また、管理的事業など、評価指標の設定が困難であるものは空欄となっています。

それでは、次の７ページからの政策１、施策１以降の個別事業のうち、市長選挙後の肉付け事業ならびに新規、拡大事業等につきまして、ご説明をさせていただきます。

何枚かめくっていただきまして、１４ページの施策４健やかな体を育てる教育の充実の２段目の学校給食衛生管理事業【拡大】でありますが、アレルギー対応を含めた施設のあり方について検討するため、委員会の開催及び先進地視察を経費が今回の補正予算で計上されております。

次に、１５ページ中段の学校給食費公会計化事業でありますが、私会計から市会計への移行を終えたことから、平成２８年度をもって事業終了となっております。これに伴い、１９ページにあります学校給食提供経費が、新たに経常経費として加わり、児童生徒に提供する学校給食の食材費を計上しております。

次に、２２ページ上段の特別支援教育推進事業【拡大】でありますが、西の里中学校陽香分校に特別支援教育支援員を平成３０年度から配置いたします。

次に、２４ページの外国語指導助手活用事業でありますが、学習指導要領の改訂による小学校中学年への外国語活動の位置づけや高学年における教科化に向けた円滑な実施を図るため、平成３０年度から外国語指導助手を増員していきます。

次に、２７ページ上段の学校教育団体活動支援事業【拡大】でありますが、次期学習指導要領に基づくアクティブ・ラーニングの導入やプログラミング教育の必修化等に伴う教職員の各種研修会費と、特別支援学級合同宿泊学習に係る旅費の経費として、北広島市教育研究会に対する補助金を増額します。

次に、２８ページ下段の要保護・準要保護児童援助事業でありますが、新入学用品費の入学前支給の経費が今回の補正予算で計上されております。

次に、２９ページ上段の学校施設管理機器整備事業でありますが、冬期間の良好な教育環境を維持するため、除雪機の更新を小中学校各２台、計４台の購入経費が今回の補正予算で計上されております。

次に、３０ページ下段の小中一貫教育推進事業でありますが、全国で先進的に実施されている小中一貫教育の成果や課題の共有を図り、小中学校が一体となった取組を実施するため、小中一貫教育サミットに参加する経費が今回の補正予算で計上されております。

続きまして、小中学校の施設整備関連でありますが、３１ページ中段の東部小学校講堂防音復旧事業でありますが、平成２８年度で事業が完了となっております。

その下の東部中学校校舎大規模改造事業でありますが、当初予算で見込めなかった文部科学省の補助金の内示を新年度となって受けたことから、６月の補正予算におきまして予算計上し、２か年で工事を実施いたします。

次に、３２ページ中段の東部中学校講堂防音機能復旧事業、３３ページ上段と中段にあります大曲中学校、西の里中学校屋体大規模改造・非構造部材耐震化事業につきましては、平成２８年度で事業が完了となっております。

続きまして、３７ページ下段の経常経費で中学校教育振興経費（学校教育課分）でありますが、平成２４年度から中学校の音楽科で必修となっている和楽器指導で必要な箏を以前の借上げ対応から平成２８年度に購入し、整備を図ったことから、平成２８年度で事業が完了となっております。

何枚かめくっていただきまして、５２ページの旧島松駅逓所大規模改修事業でありますが、旧島松駅逓所の大規模改修に伴う先進地視察等の経費が今回の補正予算で計上されております。

次に、５８ページ下段の芸術文化ホール設備修繕事業でありますが、文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、オペラカーテン、前幕の修繕経費が今回の補正予算で計上されております。

次に、６３ページ上段のスポーツ振興計画策定事業でありますが、スポーツ振興に係る全体計画策定に向けた、市民意識調査の実施経費が今回の補正予算で新たに計上されております。

次に、６６ページ下段のスポーツ合宿・全国大会等誘致事業でありますが、アスリートの高い技術や精神に触れる機会や交流の機会を創り出し、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、まちの活性化に結び付けるため、平成３０年度から新規で事業費が計上されております。

以上、個別事業のうち、９月補正予算の政策事業、並びに新規、拡大事業について、ご説明をさせていただきました。

続きまして、７６ページからの「Ⅳ．施策の成果・目標指標」についてでありますが、８つ政策を構成する２４の施策ごとに具体的な目標となる数値等を定め、その目指すべき目標について、現状の数値を用いて示すことで、施策の成果を把握していくこととしました。

まず、表の見方でありますが、一番左の「成果指標」の欄につきましては、施策の成果を示す指標の名称となります。

隣の「指標の概要」の欄につきましては、指標値の算出内容についての説明となります。

次の「対象」の欄につきましては、成果の指標値が「誰を」あるいは「何を」どのような状態にするかといった成果指標の対象を表しています。

次の「基準値」の欄につきましては、平成２８年度事業に取り組む直近の現況の数値となり、隣の「Ｈ２８実績値」は、実際に平成２８年度の１年間、事業に取り組んだ結果の成果指標値となっています。

次の「目標値」の欄については、基準値をこの状態にするといった平成２９年度の目標となるものであり、数値で示されているものにつきましては、この数値を目標に今後の事務事業に取り組んでいくことなります。

また、矢印で示している項目につきましては、矢印が上がっている場合は、現在の基準値を「上げていく」、矢印が下がっている場合は「下げていく」、矢印が横の場合は「現状を維持していく」といった方向性を示したものとなっています。

最後の「指標の根拠」の欄につきましては、この成果指標の項目が何の調査や実績によるものなのか、あるいは学校教育の推進方針、社会教育の推進方針に掲載されている項目なのかを示したものとなっております。

このように今回の成果指標は、２４の施策に６４の項目を設定しまして、今後取り組んでいくこととしております。

以上、簡単ではありますが、教育推進計画答申（案）の概要を説明させていただきました。ご審議の程、宜しくお願いします。

なお、今後の予定ですが、９月７日の第１２回教育委員会会議に答申案を諮り決定したいと考えています。

一枚ものの添付資料で、今回の第３回定例会で提案します平成２９年度補正予算政策事業をまとめたものとなっておりますので、参考として下さい。

○板垣会長　ただいま、事務局から当初予算案の説明がありましたが、意見などありましたらお願いします。

（「なし」との声あり）

○板垣会長　ないようですので、ここで質疑等を終えたいと思いますが、この平成２９年度の教育推進計画の策定につきましては、平成２８年９月６日の会議において、教育委員会から教育推進計画（平成２９～３１年度）策定についての諮問を受け、これまで審議してきました。

当審議会として、個別事業等の内容を踏まえて、本日の計画案を教育委員会へ答申したいと思いますが、如何でしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○板垣会長　それでは、審議会としての答申案を次回の審議会で教育委員会のほうに提出することといたしますが、答申書の表紙に記載する内容につきましては、例年の手続きと同様に事務局と私のほうに一任させていただくということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○板垣会長　それでは、そのように進めさせていただき、次回の審議会におきまして、答申することといたします。

議事　②平成２８年度教育委員会の事務に関する点検・評価について

○板垣会長　続いて、次第５の２、「平成２８年度事務の法定点検評価について」、事務局から説明をお願いします。

○花田主査　②平成２８年度教育委員会の事務に関する点検・評価につきまして、説明させて頂きます。

教育委員会では、平成２０年４月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき点検評価を実施しております。

一昨年度の平成２７年度に、実施要領を見なおし、事務事業の上位にあたります「施策評価」による点検評価に取り組みを行ったところでございます。

今回の平成２８年度評価につきましては、市教育基本計画の中間見直しを行い、新たな施策として、「ＩＣＴの活用による教育の充実」を加えた２４の施策単位で事務事業をまとめたほか、政策の表記を市の総合計画と統一したことで、政策１が「生きる力を育む学校教育の推進」、政策３が「やさしく支え合う教育連携の推進」と、表記を入れ替えております。

また、前年度の平成２８年度から３０年度までの３か年の教育推進計画におきまして、「施策の成果・目標指標」を新たに設定しましたことから、今回の調書内の「成果を示す主な指標」の欄を同じ内容に統一し、「施策評価」を行っております。

それでは、添付資料の「教育委員会施策の点検・評価書」の１ページを例に説明させていただきます。

上から、政策名「生きる力を育む学校教育の推進」、施策名「幼児教育の振興・充実」につきまして、現在の教育基本計画に掲載しています「現状と課題」、「基本的方向」、「施策内容」が記載されています。

続きまして、「事務事業の成果と評価の部分」につきましては、この施策を実現する具体的な事業が記載されております。「幼児教育の振興・充実」の施策につきましては、記載している「幼稚園協会連携事業」と「幼稚園振興事業」、「幼保小連携推進事業」の３事業が該当し、それぞれ市の事務事業評価における自己点検に基づき、主な成果、達成度に基づく評価を行っております。

その下段の欄にあります「成果を示す主な指標」につきましては、先ほど説明しましたように平成２８年度の教育推進計画で定めました成果・目標指標に基づき、基準値と実績値を比較し、ａ・ｂ・ｃの３段階で評価しております。

続きまして、「施策の総合評価」につきましては、各個別事業の評価結果を総合的に判断し、「Ａ期待した成果があった」、「Ｂ　一定の成果があった」、「Ｃ　見直しや改善が必要」の３つの中から選択しています。

次の「今後の方向性」につきましては、各事業の次年度に向けた具体的な方向性を記載しております。

最後に「教育施策審議会による意見」を記載し、最終的な点検報告書となります。

また、ひとつの施策内に政策事業がない場合につきましては、管理的経費で実施している事業を掲載しております。

以上が施策別点検・評価の内容説明となります。

このように、平成２８年度につきましては、全部で２４の施策単位で点検・評価をまとめております。

なお、今回の審議会におきまして、ひと施策ごとに説明を行いますと、相当な時間を要しますことから、昨年度と同様に一度、点検・評価書をお持ち帰りいただき、次回の審議会におきまして、意見を伺いたいと考えております。

その間、内容等につきまして不明な点などがございましたら、教育総務課まで問い合わせいただければと思います。

以上でございます。

○板垣会長　ただいまの説明内容について、ご質問などございますか。

（「なし」との声あり）

○板垣会長　一度、点検・評価書をお持ち帰りいただき、次回の審議会におきまして、意見を伺うということでお願いいたします。

◎次第６　その他　今後のスケジュールについて

○板垣会長　続いて、次第の６、「その他」ですが、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○花田主査　今後のスケジュールについてでありますが、９月上旬の開催をお願いしたいと思いますが、次回の第２回審議会では、平成２９年度教育推進計画の答申をいただきたいと思います。

また、施策の点検・評価につきましては、２４の施策ごとにご意見を伺い、その次の審議会で、意見をまとめた点検評価報告書（案）を作成し、教育委員会会議で決定した後、１２月の議会で報告するとともに教育委員会のホームページで公表いたします。

次に、平成３０年度の教育推進計画につきましては、市の推進計画の策定が８月から始まり、９月１２日に理事者ヒアリングを受ける予定となっています。

その後、例年では１０月中旬に総合計画推進委員会及び庁内推進会議で協議し、１０月下旬が内示の予定となっています。１１月には査定結果を踏まえながら新年度予算の編成作業に入る予定です。

そこで、次期教育推進計画の策定に係る審議会は、理事者ヒアリングを受けた新規、拡大事業を中心としました事業説明を９月上旬の審議会で行いたいと考えております。

その後は、１１月下旬頃に市の推進計画の内示内容の説明をさせていただき、その後、年が明けて、平成３０年度予算がある程度見えてくる２月下旬から３月中旬頃に、審議会を開催して、教育推進計画（原案）を審議し、教育委員会への答申案について決定いただくようなスケジュールを考えているところであります。

以上であります。

○板垣会長　ただいまの説明内容について、ご質問などございますか。

（「なし」との声あり）

○板垣会長　その他に事務局から何かございますか。

（事務局からなしの発言）

○板垣会長　続きまして、次回の日程について、事務局から何かございますか。

○花田主査　次回の審議会会議についてでありますが、先ほど今後のスケジュールでご説明しましたとおり、９月上旬に開催させていただき、１点目が、平成２９年度教育推進計画案の答申、２点目が、平成３０年度教育推進計画策定における教育委員会からの諮問書の受理並びに教育推進計画における新規、拡大事業の概要説明につきまして、３点目が、平成２８年度施策の点検・評価書に対する意見についてとなります。

できれば平成２９年度教育推進計画の答申案を提案します９月７日の教育委員会定例会の前の９月５日の夕方に開催させていただければと考えております。（調整後９月１日に開催）

場所と日時は、本日と同じ市役所１階多目的室４で午後６時３０分からお願いしたいと思います。

○板垣会長　ただいま事務局から、次回会議の日程について提案が示されました。ご都合はいかがですか。

（調整の後）

○板垣会長　次回の審議会は、平成２９年９月１日（金）午後６時３０分から、会場は本日と同じくこちらの市役所１階多目的室４ということで決定しました。

内容は、「平成２９年度教育推進計画案の答申について」と「平成３０年度教育推進計画策定における教育委員会からの諮問」並びに「教育推進計画における新規、拡大事業の概要説明について」と、「平成２８年度施策の点検・評価書に対する意見について」となります。

そのほか、事務局から何かございますか。

（事務局からなしの発言）

○板垣会長　委員の皆さんからございますか。

（「なし」との声あり）

◎次第７　閉会

○板垣会長　ないようですので、以上で第１回教育施策審議会会議を終了いたします。本日は遅くまでお疲れ様でした。

午後７時１５分　閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

署 名 委 員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿